

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社百五総合研究所

② 施設・事業所情報

名称：日永中央保育園		種別：保育所
代表者氏名：園長 町野あゆみ		定員：140 名
所在地：〒510-0891 三重県四日市市日永西 4 丁目 1-29		
TEL：059-346-8416		FAX：059-346-8416
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和 51 年 07 月 01 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：四日市市		
職員数	常勤職員 22 名	非常勤職員 27 名
専門職員	保育士 20 名	保育士 4 名
	調理員 2 名	保育補助 15 名
		調理補助 2 名
		事務支援 2 名
		用務員 2 名
		嘱託医 2 名
施設・設備の概要	保育室 5 室	乳児室・ほふく室 1 室
	遊戯室 1 室	調理室 1 室
	事務室 1 室	

③ 理念・基本方針

<保育理念>

- ・子どもの幸福を求め、子どもの最善の利益を図るよう努めます。
- ・子どもの権利を理解し、人権を守る保育をします。
- ・豊かな生活が送れるよう、人、物、場などの環境整備に努めます。

<保育目標>

- ・自己肯定の感情（自尊感情）が持てる子どもを育む。
- ・なかまとのかかわりのなかで豊かな感性を育む。
- ・集団生活を軸にして基本的生活習慣の育成を図る。
- ・周りの自然や、社会とのかかわりの中で思考力や探求心を育む。
- ・お互いを認め合い、差別をゆるさない子どもを育てる。

<目指す子どもの姿>

自分を大事にし、なかまと共に楽しめる子ども。

- ・自分の気持ちを表出する子ども。
- ・自分を大事にし、人とのかかわりが心地よいと感じられ、なかまとかわっていく子ども。
- ・よく見、よく聞き、よく考え行動できる子ども。
- ・差別のおかしさに気づき、一緒に考える子ども。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<めざす園の姿>

「日永中央保育園の環境を通して教育と養護を一体的に行う」

- ・健全な心身の発達を図ることを目的とし、子どもの最善の利益を考慮して、ふさわしい生活の場を保障する。
- ・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程をふまえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行う。
- ・家庭や地域、専門機関と連携を図り、保護者や子育て家庭に対する支援等を行う。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年9月5日（契約日） ～ 令和7年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	

⑥ 総評

＜特に評価の高い点＞

- ・子どもが保育者と「応答的なやり取り」をする中で愛着関係を育み、自己肯定の感情を持ち、互いを認め合う子どもを目ざしています。「応答的なやり取り」について職員が理解を深められるように、各担任が子どもとの関わりの中でうれしかった事をエピソードとして記述し、他の職員に回覧することで各職員の学びに繋げています。
- ・苦情解決責任者や相談窓口などを記載したポスターを事務所入り口に掲示して保護者に周知しています。園長は何事も記録が大切との考えから、「苦情記録簿」には小さな苦情に関してもその内容や対応について具体的に記録されています。
- ・調乳や離乳食の作り方等、保育の場面場面での保育マニュアルがあり、職員は保育の振り返りと再確認のために、マニュアルを日常的に活用しています。

＜改善を求められる点＞

- ・行事後のアンケートや保護者対応で得た情報を基に、保育サービスを振り返る機会としています。また、職員会議等で課題を明らかにし改善に取り組んでいますが、更に職員に周知できる体制づくりが望まれます。
- ・職員の就業状況を把握し、時間外業務の削減や職員配置・就業時間の使い方などの工夫に取り組んではいませんが、職員アンケートからはワークライフバランスに配慮した取り組みを更に望む声がありました。
- ・プライバシー保護については、職員アンケートからも配慮した保育を行っていることが伺え、プールの着替えなどでは、つい立て仕切るなどの配慮をしています。今後は、保育園として統一した保育・対応ができるように規定やマニュアル等を整備して、職員に周知することが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

子どもと職員の「応答的なやり取り」を重視し、こども理解につなげるための研修は継続して取り組む。保育理念や保育内容のアピールに努め、子どもや保護者が安心して保育園を利用できるよう、全職員で連携を図りながら努めていきたい。

今回の受審により明確になった課題として、実習生やボランティア受け入れのマニュアルの不備、子どものプライバシー保護についてのマニュアルの不備がある。実際に受け入れを行い、丁寧な対応を行っているが、担当者に任される面がある。園が今後も同じ対応ができるよう、マニュアルの整備を進めるとともに、改善した内容についてはその都度、全職員に周知・伝達できる体制を作るようにしたい。職員のワークライフバランスについては主管課とも相談し、保育内容の充実と職員の負担軽減が両立できるような勤務体制を考えていきたい。

今後も、地域や保護者、関係機関との連携を密にし、子どもの最善の利益を追求し、保護者や地域の皆様に信頼される園を目指して努力していきたい。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。